

○ 開催日時 令和2年3月25日(火) 午後3時00分から

○ 開催場所 錦江町役場 委員会室

○ 出席委員 (農業委員15人、農地利用最適化推進委員8人)

|    |     |       |
|----|-----|-------|
| 会長 | 1番  | 宿利原勝吉 |
| 代理 | 2番  | 鈴 一麿  |
| 委員 | 3番  | 鍋 康博  |
| 〃  | 4番  | 鳥越 秀一 |
| 〃  | 5番  | 徳永 哲朗 |
| 〃  | 6番  | 坂元 博美 |
| 〃  | 7番  | 寺田 郁哉 |
| 〃  | 8番  | 安水 純一 |
| 〃  | 9番  | 元丸 敏朗 |
| 〃  | 10番 | 貫見 和洋 |
| 〃  | 11番 | 毛下 利美 |
| 〃  | 12番 | 内菌 雄治 |
| 〃  | 13番 | 宿利原 進 |
| 〃  | 14番 | 本釜 好子 |
| 〃  | 15番 | 平原 榮  |

農地利用最適化推進委員

|   |        |
|---|--------|
| 〃 | 山中 徹   |
| 〃 | 水流 佳文  |
| 〃 | 竹原 政洋  |
| 〃 | 安水 峯晴  |
| 〃 | 西川 健児  |
| 〃 | 折小野 道男 |
| 〃 | 横原 利己  |
| 〃 | 弓指 義洋  |

○ 欠席委員 農地利用最適化推進委員 内菌 政文

○事務局職員 事務局長 窪 和人 書記 折久木まり子

○議事日程

1、開会

2、農業委員憲章朗読

3、会長あいさつ

4、議 事

第1 議事録署名委員の指名について

第2 会務報告について

第3 附議事項

議案第53号 農地法第3条許可申請について

議案第54号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の錦江町長に対する要請について

議案第55号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請について

議案第56号 錦江農業振興地域整備計画の変更（用途区分変更）について

|     |   |
|-----|---|
| 議 長 | <p>只今より令和2年3月錦江町農業委員会総会の議事を開会いたします。</p> <p>本日は内菌推進委員が欠席ですが、錦江町農業委員会会議規則第8条の規定により、総会は成立していることをお知らせします。</p> <p>それでは、錦江町農業委員会会議規則第23条第2項の規定により、本日の会議録署名委員に10番 貫見委員と11番 毛下委員を指名いたしますので、よろしくをお願いします。</p> |
| 議 長 | <p>次に、会務報告についてを議題とします。</p> <p>事務局から報告と説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | 「会務報告と説明」   |
| 議 長 | 只今の会務報告について、質問等はありませんか。   |
| 全委員 | (発言なし)  |
| 議 長 | <p>無いようですので、以上で会務報告を終わります。</p> <p>それでは附議事項に入ります。</p>  |
| 議 長 | <p>先ず、議案第53号 農地法第3条許可申請についてを議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会議資料のとおり、今回は5件の3条許可申請について審議しなければなりませんので、事務局の説明と担当調査員の報告、質疑を2回に分けて行い、その都度議決したいと思いますが、ご異議ありませんか</p>   |
| 委 員 | (委員の中から「なし」の声)  |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第53号のうち、受付番号22号、23号についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局 | <p>それでは議案第53号のうち、受付番号22号、23号について説明します。</p> <p>先ず、受付番号22号の譲渡人は〇〇さん、〇〇在住の方です。</p> <p>申請地は田代川原字坂元3305番3、地目は畑、地積は403㎡となっています。</p>   |

|                     |  |
|---------------------|--|
|                     | <p>譲受人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>この申請は贈与による所有権移転となっています。</p> <p>この件については、空き家バンクに登録された宅地に付随する農地ということで、農地法第3条第2項第5号の別段面積(下限面積)のただし書きに規定された農地ということになります。</p> <p>場所については、〇〇自治会から〇〇自治会、〇〇に向かって新しい道路が出来ていますが、その途中です。資料の4頁を見て頂きますと分かるんですが、3305の3の下に住宅がありますが、これが空家バンクに登録され、それに付随する農地ということになります。</p> <p>次の受付番号23号の譲渡人は、〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>申請地は田代川原字井迫2707番2、地目は畑、地積は3,654㎡と、田代川原字井迫2707番3、地目は畑、地積は3,369㎡と、田代川原字井迫2707番4、地目は畑、地積は3,439㎡と、田代川原字井迫2707番5、地目は畑、地積は3,737㎡と、田代川原字井迫2707番6、地目は畑、地積は3,232㎡で、5筆の合計は17,431㎡となっています。</p> <p>譲受人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>この申請は売買による所有権移転となっています。</p> <p>〇〇さんの経営状況は、世帯員5名、労働力3名、自作地117,654㎡、小作地9,601㎡で、茶を主体とした経営をされています。農業機械等の所有状況は、トラクター、茶摘採機各1台、トラック4台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、6番 坂元委員です。以上です。</p> |
| <p>議 長</p>          | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、担当調査員の調査報告をお願いします。</p> <p>受付番号23号について、6番 坂元委員をお願いします。</p>   |
| <p>6 番<br/>坂元委員</p> | <p>受付番号23号について報告いたします。</p> <p>この案件は先ほどありましたが、売買による所有権移転です。</p> <p>この農地は、肝属南部事業で開発された団地内であって、お茶が植えられています。譲渡人の廃業による売買となります。</p> <p>譲受人の〇〇さんは、元々茶の専業農家ですが、近年は冬場の農閑期を利用して、若干の野菜を生産して出荷もされています。茶の経営面積も10ヘクタールを超える大規模農家で、後継者は認定農業者となっており、何ら問題は無いと思います。売買価格は、農地部分が〇〇万円で、防霜施設がありますが、この部分が〇〇万円とのことでした。ご審議のほ</p>   |

|     |   |
|-----|---|
|     | <p>どをよろしく申し上げます。</p>  |
| 議 長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、担当調査員から調査報告がありました。質疑はありませんか。</p>  |
| 委 員 | <p>(委員の中から「なし」の声)</p>   |
| 議 長 | <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第53号のうち、受付番号22号、23号についてを採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第53号のうち、受付番号22号、23号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>   |
| 委 員 | <p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>   |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第53号のうち、受付番号22号、23号については、原案のとおり決定しました。</p>   |
| 議 長 | <p>次に、議案第53号のうち、受付番号24号から26号についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p>それでは議案第53号のうち、受付番号24号から26号について説明します。</p> <p>まず、受付番号24号の譲渡人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。申請地は馬場字下道浜添1253番、地目は田、地積は1,319㎡となっています。</p> <p>譲受人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>この申請は売買による所有権移転となっています。</p> <p>〇〇さんの経営状況は、世帯員2名、労働力2名、自作地2,808㎡で、水稻、野菜を主体とした経営をされています。農業機械等の所有状況は、トラクター、耕耘機各1台となっています。</p> |

|            |   |
|------------|---|
|            | <p>この件の担当調査員は内菌推進委員ですけれども、本日欠席でございますので、後ほど事務局で調査報告をさせていただきます。</p> <p>次の受付番号25号の譲渡人は、〇〇さん、〇〇在住の方です。申請地は、城元字宮ケ原2062番2、地目は畑、地積は789㎡となっています。</p> <p>譲受人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。<br/>この申請は売買による所有権移転となっています。</p> <p>〇〇さんの経営状況は、世帯員2名、労働力2名、小作地3, 103㎡で、野菜を主体とした経営をされています。農業機械等の所有状況は、トラクター1台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、15番 平原委員です。</p> <p>次の受付番号26号の譲渡人は、〇〇さん、〇〇県在住の方です。申請地は神川字坂ノ下3067番1、地目は田、地積は160㎡となっています。</p> <p>譲受人は〇〇さん、〇〇上自治会に拠点を置く法人です。<br/>この申請は売買による所有権移転となっています。</p> <p>〇〇さんの経営状況は、構成員2名、自作地321㎡、小作地19, 227㎡で、肉用牛を主体とした経営をされています。農業機械等の所有状況は、トラクター5台、トラック3台、ショベル・ボブキャット各2台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、5番 徳永委員です。<br/>以上です。</p> |
| <p>議長</p>  | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、各担当調査員の調査報告をお願いします。</p> <p>受付番号24号については内菌推進委員が欠席のため、事務局の方でお願いします。</p>  |
| <p>事務局</p> | <p>はい。それでは報告をさせていただきます。</p> <p>〇〇さんの経営縮小ということで、〇〇さんの方から〇〇さんの方へ買ってくれという話があったということでした。この田んぼにつきましては、去年の水稻からもう〇〇さんが作っていらっしゃって、相対で作っていらっしゃったんですが、〇〇さんの方で買おうということになりました。〇〇さんについては、建設業を営みながら野菜等を作っていらっしゃいます。〇〇さんの圃場を見させていただきましたが、綺麗に管理されていて、許可要件である30aも越えますし、問題は無いかと思います。</p>  |

|             |  |
|-------------|--|
|             | <p>売買価格については、〇〇万円ということでした。</p>   |
| 議 長         | <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、受付番号25号について、15番 平原委員お願いします。</p>  |
| 15番<br>平原委員 | <p>ご報告いたします。7頁に写真が出ていますが、場所は〇〇を過ぎて100mぐらい行ったところの右側の畑です。ここは昔、茶が植えてあって、茶を抜根して荒地になっていたんですが、〇〇さんが相対で作っていらっやいました。〇〇さんは〇〇の〇〇出身で、〇〇にも畑があって、あそこに行く途中でまた何か畑を作りたいということで、買うことになったそうです。いままで5年位前から耕作されていて、この際、買っておうということなので話が付いたようです。価格については、未だはっきりしないけれども、〇〇万円ぐらいかなあということでした。</p>                    |
| 事務局         | <p>〇〇万円で申請が来ております。</p>   |
| 15番<br>平原委員 | <p>ここは道路拡張で引っかかって、この畑が面積が2畝ぐらい減るということでした。</p>  |
| 議 長         | <p>ありがとうございました。</p> <p>次に、受付番号26号について、5番 徳永委員お願いします。</p>   |
| 5番<br>徳永委員  | <p>はい。〇〇さんと〇〇の売買ですが、1月の総会で同じ〇〇さんの田んぼを買うことを皆さんの承諾を得ましたけれども、その時に、この田んぼも含むということになっていたんですが、名義変更がこの田んぼは遅くなりましたので、今回の売買の申請をしたところです。</p> <p>1月の田んぼの時は〇〇万円でしたけれども、今回のこれも含めるということにしていたんですが、〇〇万円で売買ということなので話が付いております。〇〇については、1月の田んぼを含めて、自分の田んぼの隣の田んぼということで買うことにしました。管理の方は何ら問題は無いと考えております。以上です。</p> |
| 議 長         | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、各担当調査員から調査報告がありました。質疑はありませんか。</p>  |

|     |   |
|-----|---|
| 委員  | (委員の中から「なし」の声)  |
| 議長  | <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第53号のうち、受付番号24号から26号についてを採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第53号のうち、受付番号24号から26号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>   |
| 委員  | (委員の中から「異議なし」の声)  |
| 議長  | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、議案第53号のうち、受付番号24号から26号については、原案のとおり決定しました。</p>  |
| 議長  | <p>次に、議案第54号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（所有権移転）の錦江町長に対する要請についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>  |
| 事務局 | <p>それでは議案第54号について説明します。</p> <p>受付番号9号の譲渡人は、〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>申請地は、神川字横高尾7482番7、地目は畑、地積は4,731㎡と、神川字横高尾7484番6、地目は畑、地積は2,349㎡と、神川字横高尾7484番8、地目は畑、地積は2,857㎡と、神川字横高尾7484番10、地目は畑、地積は2,594㎡で、4筆の合計は12,531㎡となっています。</p> <p>譲受人は〇〇さん、〇〇自治会に拠点を置く法人です。</p> <p>この申請は売買による所有権移転となっています。</p> <p>〇〇さんの経営状況は、構成員1名、労働力1名、自作地1,156㎡、小作地122,649㎡で、甘藷、大根、高菜を主体とした経営をされています。農業機械等の所有状況は、トラクター5台、トラック3台、軽トラック2台、ショベル1台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、1番 宿利原委員です。</p> <p>以上です。</p> |



|              |  |
|--------------|--|
| 議 長          | ただいま、事務局から説明がありましたが、私の方で調査報告いたします。   |
| 1 番<br>宿利原委員 | この案件は10月頃だったと思うんですが、〇〇さんの方から畑を売りたいというあっせんで、この案件はあっせん成立となっています。中々買い手がなくて苦労しましたが、面積が1町2反ぐらいありますので、中々前に進まなくて、値段を下げましたところ〇〇万円で〇〇が買うことになりました。〇〇の方が買いました。〇〇の方は、さっきも申しましたとおり、大根、高菜、甘藷などを作っております。何ら問題は無いと思います。 |
| 議 長          | ただいま、調査報告しましたが、質疑はありませんか。  |
| 1 番<br>宿利原委員 | 10頁の地図に載っているんですが、一番下の1枚だけは皆、買うという人は多かったけど、上の3枚はカマ土が出るということで、みんな手を掛けたくないということで中々決まらずに、畑の場所としては〇〇でも一番まとまった日当たりの良い場所だったんですが、中々買い手がいずに。  |
| 議 長          | 質疑はありませんか。   |
| 委 員          | (委員の中から「なし」の声)   |
| 議 長          | 質疑なしと認めます。<br>これから、議案第54号を採決します。<br>お諮りします。<br>議案第54号は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。   |
| 委 員          | (委員の中から「異議なし」の声)   |
| 議 長          | 異議なしと認めます。<br>したがって、議案第54号については、原案のとおり決定しました。  |

|     |  |
|-----|--|
| 議 長 | <p>次に、議案第55号 農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定による農用地利用集積計画（利用権設定）の錦江町長に対する要請についてを議題とします。</p> <p>お諮りします。</p> <p>会議資料のとおり、今回は12筆の利用集積計画について審議しなければなりませんので、事務局の説明と担当調査員の報告、質疑を2回に分けて行い、その都度議決したいと思います。ご異議ありませんか。</p>  |
| 委 員 | <p>（委員の中から「なし」の声）</p>  |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>それでは、議案第55号のうち、受付番号409号から411号までを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局 | <p>それでは議案第55号のうち、受付番号409号から411号までについて説明をいたします。</p> <p>まず、受付番号409号の貸し人は〇〇さん、〇〇在住の方です。</p> <p>申請地は、田代麓字道ノ下2，198番1、地目は田、地積は1，322㎡となっています。貸付期間は令和2年3月26日から令和7年12月14日までで、小作料金は6，000円となっています。</p> <p>受付番号409号の借り人は、〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>〇〇さんの経営状況は、世帯員2名、農業従事者2、自作地32，172㎡、小作地64，905㎡で、甘藷、里芋、水稻を主体とした経営をされています。農業機械の所有状況は、トラクター、掘り取り機各2台、ツル払い機、畝立機各1台となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、11番 毛下委員です。</p> <p>次の受付番号410号の貸し人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>申請地は、田代麓字尾ノ後2413番1、地目は田、地積は954㎡となっています。貸付期間は令和2年3月26日から令和7年12月14日までで、小作料金は米（粳）〇〇kgとなっています。</p> <p>次の受付番号411号の貸し人は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>申請地は、田代麓字高付1543番、地目は田、地積は1，777㎡となっています。貸付期間は令和2年3月26日から令和7年12月14日までで、小作料金は米（粳）35kgとなっています。</p> <p>受付番号410号、411号の借り人は、〇〇さん、〇〇在住の方です。</p> |

|             |   |
|-------------|---|
|             | <p>〇〇さんの経営状況は、世帯員2名、農業従事者2名、小作地1,059㎡で、水稻を主体とした経営をされています。</p> <p>農業機械の所有状況は、トラクター3台、田植機、コンバイン1台となっています。</p> <p>410号の担当調査員は11番 毛下委員、411号の担当調査員は、折小野推進委員ですが、担当調査員の調査報告は、代表して折小野推進委員に願います。以上です。</p>  |
| 議長          | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、各担当調査員の調査報告をお願いします。</p> <p>先ず、受付番号409号について、11番 毛下委員をお願いします。</p>  |
| 11番<br>毛下委員 | <p>はい。報告します。この件は田代の事務局の〇〇さんからの引き継ぎなんですけれども、場所は国道448号線を大原に向かって、ゴルフの練習場があるんですけれども、その入り口から入って1つ目の橋の右側の、川沿いの右側を〇〇さんが借りられるその続きで今回借りて頂いたそうです。この2198の1、2と〇〇さんが借りて下さるそうですので、何ら問題は無いと思います。よろしく願いいたします。</p>   |
| 議長          | <p>ありがとうございました。</p> <p>次に受付番号410号、411号について 折小野推進委員をお願いします。</p>  |
| 折小野<br>推進委員 | <p>はい。この2件の場所は〇〇を過ぎたところから、国道から良く見えるところなんですけれども、この〇〇さんという人は〇〇に住んでおられるんですけれども、〇〇の〇〇さんに勤務されておって、それで田んぼを作りたいという希望があったものですから。割と仕事の方も、畔払い、耕運等いろいろときちっと綺麗にやっけていらっしゃる方です。定年されたらまた田代の方にもっと米作りを面積を広げたいと希望で、今、作っけていらっしゃるところです。この411号も同じ条件で作っけてもらうことになりました。何ら問題は無いと思います。よろしく願います。</p> |
| 議長          | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま、各担当調査員から調査報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>  |
| 委員          | <p>(委員の中から「なし」の声)</p>   |

|     |  |
|-----|--|
| 議 長 | <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第55号のうち、受付番号409号から411号までを採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第55号のうち、受付番号409号から411号までについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>  |
| 委 員 | (委員の中から「異議なし」の声)   |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、議案第55号のうち、受付番号409号から411号までについては、原案のとおり決定しました。</p>   |
| 議 長 | <p>次に、議案第55号のうち、受付番号412号から420号までを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局 | <p>それでは議案第55号のうち、受付番号412号から420号までについて説明をいたします。</p> <p>受付番号412号から420号については、農地中間管理事業による利用権の設定でございます。</p> <p>お手元の配分計画案を配布しましたので、そちらの方をご覧ください。</p> <p>今回は田代地区の案件だけとなっております。それぞれ、再配条件、再配分予定者等をご覧いただきたいと思います。今回については、担い手の方は認定農業者・認定新規就農者と、担い手への集積となる所です。</p> <p>今回の貸付の始期ですけれども、令和2年5月1日からの貸付となります。説明については以上でございます。</p> |
| 議 長 | ただいま、事務局から説明がありましたが、質疑はありませんか。   |
| 委 員 | (委員の中から「なし」の声)   |
| 議 長 | <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第55号のうち、受付番号412号から420号までを採決します。</p>  |

|         |  |
|---------|--|
|         | <p>お諮りします。</p> <p>議案第55号のうち、受付番号412号から420号までについては、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>  |
| 委員      | (委員の中から「異議なし」の声)   |
| 議長      | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、議案第55号のうち、受付番号412号から420号までについては、原案のとおり決定しました。</p>   |
| 議長      | <p>次に、議案第56号 錦江農業振興地域整備計画の変更(用途区分変更)についてを議題とします。</p> <p>事務局の説明をお願いいたします。</p>   |
| 事務局     | <p>それでは議案第56号について説明します。</p> <p>受付番号8号の申請者は〇〇さん、〇〇自治会在住の方です。</p> <p>申請地は神川字屋敷迫7431番2、地目は畑、地籍は4, 102㎡のうち2, 164㎡となっています。</p> <p>この申請は、農業用施設設置のための用途区分変更申請となっています。</p> <p>この件の担当調査員は、5番 徳永委員です。以上です。</p> |
| 議長      | <p>ただいま、事務局から説明がありましたが、担当調査員の調査報告を、5番 徳永委員お願いします。</p>  |
| 5番 徳永委員 | <p>17日に事務局と会長と私の4名で現場を確認しました。この予定場所は〇〇の敷地の一角です。現在、飼料を仮置きしている場所なんですけれども、周囲は北側は山、東西は畑に囲まれている場所です。畜舎を建設したとして、周囲の耕作者に何か支障があるのかと考えますと、何も影響は出そうにありませんので、用途区分変更は止むを得ないかなあと考えたところです。以上です。</p>                |
| 議長      | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいま担当調査員から調査報告がありましたが、質疑はありませんか。</p>   |
| 委員      | (委員の中から「なし」の声)   |

|     |   |
|-----|---|
| 議 長 | <p>質疑なしと認めます。</p> <p>これから、議案第56号を採決します。</p> <p>お諮りします。</p> <p>議案第56号については、「止むを得ないと判断する」という意見にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。</p> |
| 委 員 | <p>(委員の中から「異議なし」の声)</p>   |
| 議 長 | <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがいまして、議案第56号については、「止むを得ないと判断する」という意見とすることに決定しました。</p>  |
| 議 長 | <p>以上で、令和2年3月錦江町農業委員会定例総会の附議事項の協議を終了いたします。</p>  |

錦江町農業委員会会議規則第23条第2号の規定により署名する。

会 長

10番

11番

議事録調整者 窪 和人